

第 12 期 決 算 公 告

平成 20 年 6 月 17 日

東京都中野区本町 2 丁目 4 6 番 1 号
株式会社 整理回収機構
代表取締役社長 奥野善彦

貸 借 対 照 表 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	31,222	預 金	223
現 金	2	当 座 預 金	0
預 け 金	31,220	普 通 預 金	37
コ ー ル ロ ー ン	368,500	定 期 預 金	167
買 入 金 銭 債 権	2,034	定 期 積 金	1
有 価 証 券	1,279,750	そ の 他 の 預 金	17
国 債	100,280	借 用 金	2,466,699
社 債	0	借 入 金	2,466,699
株 式	1,179,440	そ の 他 負 債	144,119
そ の 他 の 証 券	28	未 払 法 人 税 等	278
貸 出 金	1,076,302	未 払 費 用	2,457
割 引 手 形	488	前 受 収 益	32
手 形 貸 付	77,390	未 払 納 付 金	120,370
証 書 貸 付	989,561	そ の 他 の 負 債	20,980
当 座 貸 越	8,862	退 職 給 付 引 当 金	1,178
そ の 他 資 産	458,165	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193
前 払 費 用	46	支 払 承 諾	22,070
未 収 収 益	2,152	負 債 の 部 合 計	2,634,484
未 収 助 成 金	418,289	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 資 産	37,677	資 本 金	212,000
有 形 固 定 資 産	482	利 益 剰 余 金	152,380
建 物	365	そ の 他 利 益 剰 余 金	152,380
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	116	繰 越 利 益 剰 余 金	152,380
無 形 固 定 資 産	197	株 主 資 本 合 計	59,619
ソ フ ト ウ ェ ア	197	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26
支 払 承 諾 見 返	22,070	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	26
貸 倒 引 当 金	544,648	純 資 産 の 部 合 計	59,593
資 産 の 部 合 計	2,694,077	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,694,077

損益計算書〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		276,711
資金運用収益	44,453	
貸出金利息	25,731	
有価証券利息配当金	15,716	
コールローン利息	2,440	
買現先利息	162	
預け金利息	348	
その他の受入利息	53	
信託報酬	229	
役員取引等収益	1,063	
受入為替手数料	0	
その他の役員収益	1,063	
その他経常収益	230,965	
株式等売却益	55,323	
その他の経常収益	175,641	
経常費用		229,143
資金調達費用	21,928	
預金利息	0	
借入金利息	21,923	
その他の支払利息	4	
役員取引等費用	3,445	
支払為替手数料	22	
その他の役員費用	3,422	
その他業務費用	131	
その他の業務費用	131	
営業経費	17,349	
その他経常費用	186,288	
貸出金償却	1,658	
株式等売却損	348	
株式等償却	54,344	
その他の経常費用	129,936	
経特別利益		47,568
貸倒引当金戻入益	20,371	
償却債権取立益	73	
特別損失		130
固定資産処分損	130	
税引前当期純利益		67,883
法人税、住民税及び事業税		24
当期純利益		67,858

(貸借対照表及び損益計算書の注記)

・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法により行っております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～48 年
動 産	2 年～15 年

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額（総合型の年金基金を除く）を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は193百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は193百万円減少しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

. 会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

. 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（親会社株式を除く） 9百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は165,500百万円、延滞債権額は448,573百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 15,019 百万円であります。
- なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,295 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 633,389 百万円であります。
- なお、2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 125,748 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 200 百万円及び有価証券 30,006 百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は 887 百万円であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 687 百万円
9. 1 株当たりの純資産額 11,898 円 29 銭
10. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 419,123 百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 1,634,813 百万円
13. 当社の単体自己資本比率 (3.51%) については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外 (預金保険法附則第 11 条第 9 項) であります。
14. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づくものであります。
15. 「未払納付金」には、次のものを含んでおります。
- ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づき、預金保険機構に納付する額 84,380 百万円
 - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき、預金保険機構に納付する額 29,682 百万円
 - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき、預金保険機構に納付する額 5,980 百万円
16. 「その他の資産」には、次のものを含んでおります。
- ・販売用動産不動産 144 百万円
 - ・未還付配当利子所得税 7,899 百万円
 - ・旧東京協和・安全の両信用組合からの事業譲受けにかかる金融機関と当社との収益支援契約に基づき、1 年後に贈与を受ける額 2,512 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

役務取引等に係る収益総額 1百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 55,147百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 12,576百万円

役務取引等に係る費用総額 8百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 120,370百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 16,964円74銭

3. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

・債権取立等益 117,410百万円

・販売用動産不動産関係収益 1,653百万円

・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第10条に基づき
預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 54,850百万円

4. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

・債権売却損 2,515百万円

・販売用動産不動産関係費用 616百万円

・預金保険法附則第7条第1項第2号の2に基づく預金保険機構への納付金 84,380百万円

・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条第3項に基づく預金保険機構への
納付金 29,682百万円

・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第13条に基づく預金保険機構への
納付金 5,980百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	69,474	69,468	6	-	6

(注)1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	65,971	65,943	28	-	28
債券	30,803	30,806	2	2	0
国債	30,803	30,806	2	2	0
合計	96,775	96,749	26	2	28

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失（以下、「減損処理」という。）として処理しております。当期における減損処理額は 54,200 百万円（うち株式 54,200 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時の時価の下落率が簿価の 30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の 50%

以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が 30%以上 50%未満である場合は、時価の推移を勘案して回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成 19 年 4 月 1 日至平成 20 年 3 月 31 日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	157,590	55,323	348

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

内 容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式	9
その他有価証券	
非上場株式	1,113,488
非上場外国証券	0
その他	28

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額（平成 20 年 3 月 31 日現在）

	1 年以内（百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）
国債	100,256	24

（税効果会計関係）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	125,295 百万円
繰越欠損金	325,717
その他	<u>23,706</u>
繰延税金資産小計	474,719
評価性引当額	<u>474,719</u>
繰延税金資産合計	-

(関連当事者との取引)

1 . 親会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社等	預金保険機構	被所有 直接 100%	破綻金融機関等の債権買取(回収等を含む)業務の受託等	助成金	54,850	未収助成金	418,289
				業務受託費等	296	その他資産	117
				資金の借入	-	借入金	1,512,596
				借入金利息	12,576	その他負債	666
				納付金	120,370	その他負債	120,370
				回収金等	-	その他負債	1,180

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 所定の法律に基づき、公正な価額によっております。

2 . 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

3 . 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	(株)足利銀行	-	債権買取先	債権買取	13,164	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 所定の法律に基づき、公正な価額によっております。

4 . 役員及びその近親者

該当ありません。

第 1 2 期末信託財産残高表

(平成 2 0 年 3 月 3 1 日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
金 銭 債 権	6,105	金銭信託以外の金銭の信託	4,129
その他の金銭債権	6,105	金 銭 債 権 の 信 託	1,435
現 金 預 け 金	389	包 括 信 託	929
預 け 金	389		
合 計	6,495	合 計	6,495

注 1 . 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 共同信託他社管理財産 31,219百万円

3 . 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

第12期決算公告

平成20年6月17日

東京都中野区本町2丁目46番1号
株式会社 整理回収機構
代表取締役社長 奥野善彦

連結貸借対照表（平成20年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	31,311	預 金	223
コールローン	368,500	借 用 金	2,466,699
買入金銭債権	2,034	そ の 他 負 債	144,197
有 価 証 券	1,279,741	退 職 給 付 引 当 金	1,178
貸 出 金	1,076,302	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	193
未 収 助 成 金	418,289	支 払 承 諾	22,070
そ の 他 資 産	39,876	負 債 の 部 合 計	2,634,562
有 形 固 定 資 産	482	（純資産の部）	
建 物	365	資 本 金	212,000
その他の有形固定資産	116	利 益 剰 余 金	152,378
無 形 固 定 資 産	197	株 主 資 本 合 計	59,621
ソフトウェア	197	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26
支 払 承 諾 見 返	22,070	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	26
貸 倒 引 当 金	544,648	純 資 産 の 部 合 計	59,594
資 産 の 部 合 計	2,694,157	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,694,157

連結損益計算書 〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		276,614
資金運用収益	44,454	
貸出金利息	25,731	
有価証券利息配当金	15,716	
コールローン利息	2,440	
買現先利息	162	
預け金利息	349	
その他の受入利息	53	
信託報酬	229	
役務取引等収益	1,084	
その他経常収益	230,847	
経 常 費 用	<u>230,847</u>	229,174
資金調達費用	21,928	
預金利息	0	
借入金利息	21,923	
その他の支払利息	4	
役務取引等費用	3,436	
その他業務費用	131	
営業経費	17,350	
その他経常費用	186,327	
その他の経常費用	<u>186,327</u>	
経 常 利 益		47,440
特 別 利 益		20,445
貸倒引当金戻入益	20,371	
償却債権取立益	73	
特 別 損 失		130
固定資産処分損	130	
税金等調整前当期純利益		<u>67,755</u>
法人税、住民税及び事業税		24
当 期 純 利 益		<u>67,730</u>

(連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

株式会社 ティーエイチアールクレジット

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

埼玉中央保証株式会社

栄進産業株式会社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

株式会社イースタンコーポレイション

- (4) 持分法非適用の関連法人等はありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の決算日等に関する事項

連結される子会社の決算日は3月末日であります。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表及び損益計算書の注記)

・記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

・会計処理基準に関する事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．販売用動産不動産の評価方法

販売用動産不動産の評価は、個別法による原価法により行っております。

3．減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3 年～48 年

動 産 2 年～15 年

（会計方針の変更）

平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

4．貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

貸出金等について当社が「特定住専債権回収業務」及び「整理回収業務」を主目的とする会社であること等を考慮して、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して債務者の支払能力を総合的に判断したうえで、回収不能と認められる額を計上しておりますほか、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

5. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額（総合型の年金基金を除く）を計上しております。

6. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は193百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は193百万円減少しております。

7. リース取引の処理方法

当社及び連結される子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

・注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（連結子会社の株式を除く） 0百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は165,500百万円、延滞債権額は448,573百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 15,019 百万円であります。
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 4,295 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 633,389 百万円であります。
なお、2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 125,748 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 200 百万円及び有価証券 30,006 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 887 百万円であります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 687 百万円
9. 1 株当たりの純資産額 11,898 円 68 銭
10. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
11. 当社の連結自己資本比率（3.51%）については、非対象区分として銀行法上の規制の対象外（預金保険法附則第 11 条第 9 項）であります。
12. 「未収助成金」は、特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第 10 条に基づくものであります。
13. 「その他資産」には、次のものを含んでおります。
 - ・販売用動産不動産 144 百万円
 - ・未還付配当利子所得税 7,899 百万円
 - ・旧東京協和・安全の両信用組合からの事業譲受けにかかる金融機関と当社間の収益支援契約に基づき、1 年後に贈与を受ける額 2,512 百万円
14. 「その他負債」には、次のものを含んでおります。
 - ・預金保険法附則第 7 条第 1 項第 2 号の 2 に基づき、預金保険機構に納付する額 84,380 百万円
 - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条第 3 項に基づき、預金保険機構に納付する額 29,682 百万円
 - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 13 条に基づき、預金保険機構に納付する額 5,980 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 1株当たり当期純利益金額 16,932円74銭
2. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
 - ・株式等売却益 55,323百万円
 - ・債権取立等益 117,410百万円
 - ・販売用動産不動産関係収益 1,653百万円
 - ・特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法第10条に基づき預金保険機構より助成金の交付を受けるべき収益 54,850百万円
3. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
 - ・貸出金償却 1,658百万円
 - ・株式等償却 54,344百万円
 - ・債権売却損 2,515百万円
 - ・販売用動産不動産関係費用 616百万円
 - ・預金保険法附則第7条第1項第2号の2に基づく預金保険機構への納付金 84,380百万円
 - ・金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条第3項に基づく預金保険機構への納付金 29,682百万円
 - ・金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第13条に基づく預金保険機構への納付金 5,980百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	69,474	69,468	6	-	6

(注)1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	65,971	65,943	28	-	28
債券	30,803	30,806	2	2	0
国債	30,803	30,806	2	2	0
合計	96,775	96,749	26	2	28

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失(以下、「減損処理」という。)として処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は 54,200 百万円（うち株式 54,200 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末時の時価の下落率が簿価の 30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の 50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が 30%以上 50%未満である場合は、時価の推移を勘案して回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成 19 年 4 月 1 日至平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	157,590	55,323	348

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

内 容	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,113,488
非上場外国証券	0
その他	28

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額
(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内（百万円）	1 年超 5 年以内 （百万円）
国債	100,256	24